千葉東方沖大地震及び大津波警報による避難訓練 (いすみ市全域訓練)

実施日:平成23年11月20日(日)

聖愛乳児園



いすみ市防災訓練

平成23年11月20日(日) 8時30分防災行政無線によりサイレンが鳴り、訓練の放送が流れる。

訓練対象地区:いすみ市全域 地震・津波想定:震度6強

気象庁は、午前8時33分に外房沿 岸に「大津波警報」を発表した。

訓練の目標:園としては、とにかく、 早く避難場所まで在園児を避難させ る事を目標とする。

避難方法と避難場所の確認をして、問題点を明らかにし、これからの避難訓練に生かす。

人手のある日中、3名で避難しなければならない夜間、土砂降りの時はどうするか、課題は多い。

今回は年少は避けて、年長の子たちによる訓練とした。午前8時33分、大津波警報が発令され、年長の子どもたちは、遊んでいるホールより脱出した。

出来るだけ、おんぶに抱っこでの避難とするが、どうしても台車が必要になる。この台車での避難は、決して楽ではない。車が小さいので、押すのに力が必要となる。非常袋などを入れて、荷物だけを運搬するのがいいのか。





3月11日に起きた東北地方太平洋沖大地震の際には、大津波警報が実際に発令されて、 当施設も岬町の公共施設に初めて避難をした。東北では10メートルを超える大津波であったが、当施設は被害を受けることはなかった。しかし、千葉東方沖大地震となれば、そして10メートルを超える大津波が、実際にこの海で生じたなら、大変なことになるだろう。この施設は標高8メートルの地にある。どうしても避難は必要となる。

地域、近隣の方々も大勢参加しての避難訓練は重要である。同じ地域に、乳児院があって、いざ大津波、大地震などが起きた時には、たくさんの乳幼児を連れて避難しなければならない施設なんだと、知ってもらうことが大切です。そのためにも、参加する意味は大きいものがあります。











